

議案第71号

財産を無償で譲渡すること（林道窓山線）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）

第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成21年2月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

| 名 称 | 種 類 | 所 在 地 | 数 量 |
|--------------|-----|-----------------------------|--------------------|
| 林道窓山線（新屋工区） | 土 地 | 日野郡日南町新屋字川角 2200番ほか7筆 | 1,815.00 平方メートル |
| 林道窓山線（上萩山工区） | 土 地 | 日野郡日南町上萩山字山形 599番19ほか15筆 | 1,428.29 平方メートル |

2 相手方

日野郡日南町霞800番地

日南町

3 理 由

工事完了後は事業実施市町村へ引き渡すことを前提に実施している県営林道事業について、林道窓山線の完成区間を無償で譲渡しようとするものである。